

| | | | |
|-------------------|-------|-----------|-------|
| 日 月 送 受 號 番 先 議 合 | | 欄 號 省 生 厚 | |
| 第 | 第 | 第 | 第 |
| 號 送 受 | 號 送 受 | 號 送 受 | 號 送 受 |
| 月 月 | 月 月 | 月 月 | 月 月 |
| 日 日 | 日 日 | 日 日 | 日 日 |



甲乙ノ種別

案 起
 昭和八年二月八日
 局 課
 受 付
 月 第
 日 號
 日 號
 月 日

判 決
 二 月 十 日
 合 校
 行 施
 二 月 十 日
 日 號

主 査

總 務 課 長
 大 臣 次 官
 局 長
 事 務 官

案

年 月 日

總 務 課 長

(郵送費三丁目)
 文部省紙工局總務課第三室
 文部省紙工局長 宛

印刷物送付件

二月五日附送教育第九號予以行御照會係也

| 日 月 送 送 受 號 番 先 議 合 | |
|----------------------------|-----|
| 第 | 第 |
| 號 | 號 |
| 送 受 | 送 受 |
| 月 月 | 月 月 |
| 日 日 | 日 日 |
| <p>厚生省官制並分課規程第一節添付及送付小</p> | |

大日本帝國政府

發教二九號

昭和十八年二月五日

文部省敎化局長

厚生大臣官房文書課長殿

執務上參考ニ資シ度ニ付貴省現行官制並ニ分課規程印刷又ハ謄寫刷
ノモノ有之候ヘバ一部御寄贈相願度此段及御依頼候

追テ送附宛書ハ麹町區霞ヶ關三丁目文部省敎化局總務課第二室ト
御記載被下度候

裏面白紙